

第5回

建設小委員会会議録

平成16年1月19日（月）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第5回 建設小委員会

○日 時 平成16年1月19日(月) 午後2時00分

○会 場 木曾川町役場3階 大委員会室

○出席委員(7名)

委員長 川合 正高 木曾川町議会議員 副委員長 時田 晴彦 尾西市議会議員
委員 梶田 信三 一宮市議会議員 委員 大島千恵子 一宮市学識経験者
" 宮田 肇 尾西市学識経験者 " 中島 路可 尾西市学識経験者
" 杉本 尚美 木曾川町学識経験者

○欠席委員(2名)

委員 枅倉 勲 一宮市学識経験者 委員 五藤 久佳 木曾川町学識経験者

○議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 協議事項

協議建設第3号 上・下水道事業(その2)について

協議建設第6号 公共的団体等の取扱いについて

3. その他

・建設小委員会の日程について

4. 閉会

○森 輝義事務局長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第 5 回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会建設小委員会」を開催させていただきます。

本日の会議に当たりまして、3号委員の栃倉委員さんから欠席のご連絡を、また同じく3号委員の五藤委員さんから、所用にて少し遅れますとのご連絡をいただいております。従いまして、本日のご出席状況は委員総数9名のうち、ご出席予定が8名となっております。小委員会規程第6条第2項の規定によりまして開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、川合委員長さん、よろしくお願い申し上げます。

○川合 正高委員長

どうも皆さん、明けましておめでとうございます。

当委員会、非常に順調に進んでまいりまして、本日でほぼ終わろうかと思っておりましたところ、新しくまた2月には提案項目が出るそうでございますので、2月、3月と引き続いてございますので、慎重なるご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

○森 輝義事務局長

先ほど五藤委員さんが所用にて遅れますと申し上げましたけれども、ただいま連絡が入りまして、今日都合によりご欠席ということですので、よろしくお願い申し上げます。

○川合 正高委員長

それでは、委員会を再開させていただきます。

本日の議題の協議第3号の「協定項目23-23 上・下水道事業（その2）」につきまして、議題とさせていただきます。

次第の1ページ、資料1をお開きいただきたいと思います。

上・下水道事業については、先般12月18日の第4回小委員会においてご協議いただきましたが、受益者負担金については私より意見を出させていただいております。継続協議となっており、本日事務局より再度提案してもらうこととなっておりますので、事務局、ご説明のほどお願いいたします。

事務局。

○伊神 正文事務局課長

失礼いたします。

ただいま委員長さんの方からお話がありましたように、受益者負担金につきまして、木曾川町の住民の方がやや不利になるのではないかと懸念を表されました。私ども事務局あるいはそれぞれ下水道担当者が協議いたしました結果、本日お手元に再度協議附属資料、その2といったことで添付をさせていただきました。

まず、委員長さんの方からご懸念を表されたのは、一宮市、尾西市と木曾川町のこの排

水設備の加入手続等について、木曾川町は行政の介入があって、申し込まれた住民の方の負担がそこで少し和らげられるところがあって、一宮市よりもやや手厚いのではないかといったご質問がございました。

その後私どもの受益者負担担当の方で、特に一宮市と木曾川町の方で協議いたした結果、木曾川町の制度といたしまして公共ます、いわゆる「ます」を木曾川町が公共で手当てしているということになりまして、そこのところには確かに行政が介在いたします。しかしながら、後の加入申し込みから最後の完了までの手続等につきましては、一宮市も木曾川町も遜色ありませんでした。ですから、これによって下水道の加入率、普及率に影響を及ぼすといったことはないのではないかと結論に達したわけでございます。

それで、先ほど附属資料と申し上げましたが、A4の1枚のペーパーで、一宮市公共下水道水洗化率といった表がお手元にあるかと思えます。これが、上段の方から森本地区、多加木地区となっております。一宮市の過去の公共下水道を設置したところの加入率を、3年度分です、示させていただいております。

例えば一番上、森本地区でございますが、初年度というのは多分導入するという年でありますので、2年度からになっておりますが、2年度が29.2%、3年度が46.2%、4年度が64.9%といったことで、あと多加木、印田、東部地区と示させていただいております。

一番下に稲沢市の公共下水道の普及率を挙げさせていただいております。2年度が22.1%、3年度が38.6%、4年度が49.3%といったことでございまして、これは何かといいますと、稲沢市がいわゆる木曾川方式で公共ますの制度をとっている。一宮市がその制度をとっていないということでございます。もちろん年度が違いますので一様にこれを比較することはやや乱暴なのかもしれませんが、一つの目安にはなるかと思えます。

一宮市の方、つらつらと見ていただきますと、一番下の稲沢と比べて悪いところもありますけれども、アベレージで見ればそんなに遜色ないというか、逆に一宮地区の方が普及率はいいのかなと読み取れるものと思えます。

よって、この公共ますの有無によって普及率に影響を及ぼすことは、余り考えられないと思えます。やはり主な水洗化率、普及率を上げるためには、行政側のいわゆる広報、PRが必要になってくると考えております。

それともう一点でございます。やはり料金的な問題がございまして、17年度から一宮市の方式に統一となれば、面積の特に250平方メートル以下の土地をお持ちの木曾川町の住民の方にとって高負担になるのではないかと、といった懸念を表されました。

それで、附属資料の一番最後のページで、受益者負担金2市1町比較表でございます。集合住宅以外と書いてございますが、ここの一番下欄外を見ていただきますと、木曾川町のみ接続ますの設置工事費（約3万5,000円相当）となっております。これは、前々回提案させていただいたときには、約5万円と書いてあったかと思えます。

これはどういうことかといいますと、木曾川町の方におきまして平成14年10月時点でその公共汚水ますの積算、業者の見積もりでございますが、その見積もりをとった時点においては5万2,000円程度であったといったことでございますが、今回、16年度4月からの

供用開始に合わせ、再度積算をしたら3万5,000円となったといったことでございまして、この5万2,000円と3万5,000円の差1万7,000円というのはかなり大きな金額でございします。3万5,000円になったことによって、木曾川町の方が有利であるということは、ごく限られたところについては、面積の小さいところにとってはそういうことも言えるかもしれませんが、押しなべて言えば、それほど有利な方は少なくなったのではないかということをもちまして、今回提案させていただいている受益者負担金の調整方針は、前回と同様、一宮市の制度に合わせるといったことで再度提案させていただいているものでございしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。

以上でございします。

○川合 正高委員長

どうも長々と説明ありがとうございました。

よく調査して、ご報告していただきました。私が申し上げたのは、当然行政はいろいろ手を加えていただくことによって加入率が増えると思っておりましたが、結果としてこのデータを見ますと、一宮市の方が良いという結果になりましたので、これはこれでよしとさせていただきます。

なお、木曾川町において167.13平方メートル以下のところは確かに増えるということで、本年度の供用開始に向かって、こういったところは積極的に普及されると思うのですが、167.14平方メートル以上のところは若干不利なところがございしますので、合併後ということになってこようかと思ひます。

従いまして、大変高い資本投入をしても、普及率は非常に悪いという格好が出てこようかと思ひますので、これは190円という単価を守るにおいては、普及率を高めなきゃいけないということが当然出てこようかと思ひますので、合併後速やかに普及するように、ひとつ努力していただきたいとこのように思ひしております。

以上で、中身はよくわかりましたので、私の方はこの原案に賛成していくものと思ひます。以上でございしますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

それでは、ご質問ないようですので、協議事項第2号の調整方針につきましては、本日最後のとおひ承認することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ありがとうございました。ご異議なしと認めます。協議事項第3号は原案のとおり承認されました。

続きまして、協議事項第6号「公共団体等の取り扱ひ」につきまして、議題とさせていただきます。

資料の2ページ、資料2をお開きください。

お持ち帰りになり、検討された結果、ご意見を承りたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

ご質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。

○梶田 信三委員

先回提案をされまして、いろいろ中身についてお聞きしました。それで大体理解をさせていただきましたので、この提案に異議ございません。

○川合 正高委員長

はい、ありがとうございます。

皆さんよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ほかにご意見もないようですので、協議事項第6号の調整方針につきましては、原案のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ご異議なしと認めます。よって、協議事項第6号は原案のとおり承認されました。

それでは、その他に入らせていただきます。

続いて、次第3、その他に入ります。

事務局より説明を求めます。

○森 輝義事務局長

それでは、次第の最後の3ページ、資料3をご覧いただきたいと思います。

次回「第6回建設小委員会」は、2月16日月曜日午前9時30分からこの会場で予定をさせていただきます。また改めて文書でご案内申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

その他については以上でございます。

○川合 正高委員長

はい、時田委員。

○時田 晴彦副委員長

日程のことに對してではなくて、今まで協議をさせていただいた中で、見えてこない部分があるものですから、確認をさせていただくのですが。業者のAランク、Bランク、Cランクのランクづけですね。尾西市ではそのような業者のランクづけがないのですね。木曾川町はあるのか、一宮市はあるのかないのか。多分一宮市はあると思いますけど、ランクがどの程度になって、どういうふうになっているか。そこを教えてもらわないと、この部分が出てこないものですからね。わかり次第教えていただけますか。

○石田 卓建設分科会長

一宮市の石田でございます。

今、土木関係とかいろいろな業者のAランク、Bランク、Cランクの分けでございすが、一宮市はございすが。Aが確か12社あったと思ひますが、それからBと、それからC。評点の点数によってランク分けがされております。

○木村 武博事務局次長

木曾川町もA、B、Cでランクをつけておりまして、点数によって決めておりますし、発注金額によつてもかえておりますので、よろしくお願ひいたします。

○川合 正高委員長

事務局。

○浅野 光幸水道分科会長

一宮市の方の水道、下水道ですけど、ここも同様にランクA、B、Cと、あとの点数とか設計金額によつてあります。

○時田 晴彦副委員長

一宮市はA、B、Cだけですか。どこまであるのですか。そこまでやはり明確にしておかないと、私ども何もわからないですからね。

○石田 卓建設分科会長

A、B、Cだけでございすが。

それから、種類によつてはAだけとか、A、Bだけとか。委託事業につきましては、そういうランクはございせん。

○時田 晴彦副委員長

その調整方針がどこにも出てこないのですね。どういふふうにされるかということをごこでお尋ねしておきます。答へとしては今日出していただかなくてもいいですけど、一方はランクづけ、一方はなし、そういうふうに決めてやっていますからね。その辺の調整はどのようにされるのかということが、一回も話が出てこないものですから。やはりその辺もしっかりと明記できるものは明記していただいて、例えば、一宮市方式なら一宮市方式、尾西市のように何のランク分けもしませんという形ならなしということを出さないと。合併してからそういうことが出てきたら、我々が協議してないと困るものですから、やはりその辺はしっかりと答へを出していただかないと。業者としての違い、不正も絡んできますからね。その辺をよく考えていただいて、また後日で結構です。これは宿題として与えておきます。

○伊神 正文事務局課長

次回、時田副委員長さんがおっしゃった件でお答へできるように、また準備を整えてまいります。

今回、この建設小委員会のみならず、すべての小委員会でいろいろ議論いただきました。それで、当初2,000とも2,300とも事務上のすり合わせがたくさんあるといったことございしましたが、私どもの方で整理をさせていただいて、要は2,000項目と言ひながらも、例えばこのフォーマットをどうするかといったことのような、事務的な手続のことで協議会にお諮りすることなく、事務方でやっておけばいいのかなと考えております。

今回、提案させていただいたものは、皆様方に住民の生活に直結する部分を最優先に審議いただいたというものでございます。トータルで幾つかけさせていただいたのか、正確なカウントはいたしておりませんが、例えば2,000があつて200をかけたといいたしますが、1,800は残っているわけでございます。その中に、ひょっとして住民の方々の生活に影響を及ぼすものが残っていないということは言い切れないものですから、この時点で再度洗い直しをさせていただこうと思っております。

ひょっとしたら、これはやはり小委員会にかけさせていただいて、委員さんのご判断を仰いだ方がいいといった問題が出てくれば、再度そういったものをかけさせていただくといったことで精査してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○川合 正高委員長

梶田さん。

○梶田 信三委員

今、話が出ましたので、せっかくですので一つだけお聞きをします。建設関係で例えば一宮市ですと、直営で施設の修繕等を行う直営部隊があるのですよね。これ尾西市、木曾川町がどうなるとのかということ。新市建設というか新市になったら、尾西市、木曾川町も広げるのか、それともその機会にやめてしまうのかということもあろうと思うのですが、その辺もできましたら次回で結構ですので、よろしくお願いしたいと思います。

○川合 正高委員長

ただいまの問題も含めて、次回のごときにご答弁願いますよう、お願いいたします。

以上をもちまして、本日本日予定しておりました議題は以上でございます。熱心なご討議ありがとうございました。

それから、宿題の方は2月に出てきますので、お願いします。今回、ちょっとございませんので、よろしくお願いいたします。

午後2時22分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年2月5日

会議録署名委員 川合正高 (自署)